

## 第1章 基本的な考え方

### 1 基本方針改定の経緯

- ① 人権をめぐる社会状況の変化により、子ども、高齢者、女性をめぐる人権問題など対応の強化が求められている課題や、災害と人権、貧困等に係る人権問題、北朝鮮当局による拉致問題といった、新たに対応すべき課題への対応などを反映
- ② 「第一次改定」後の取組の成果と課題をふまえ、取組方向を見直し
- ③ 2012（平成24）年度からスタートした県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」に基づき、「県民力による『協創』の三重づくり」の考え方を反映
- ④ 2012（平成24）年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」などの結果をふまえ、改定内容を検討

### 2 めざす姿

差別のない、人権が尊重される、明るく住みよい社会

### 3 基本理念

(1) 公平な機会が保障され、自立した生活が確保される社会の実現

(2) さまざまな文化や多様性を認めあい、個人が尊重される共生社会の実現

## 第2章 人権施策の推進

### 1 人権が尊重されるまちづくりのための施策

#### 人権が尊重されるまちづくり

##### 【取組項目】

- 1 住民、企業、NPO等の団体等が人権の視点で活動するための取組の推進
- 2 県民、企業、団体、行政の協働による人権尊重のまちづくりの推進
- 3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

### 2 人権意識の高揚のための施策

#### (1) 人権啓発の推進

- 1 効果的な啓発活動の推進
- 2 さまざまな主体との協働による啓発活動の推進
- 3 効果的な啓発の調査・研究
- 4 啓発活動を担う人材の養成

#### (2) 人権教育の推進

- 1 学校教育における人権教育の推進
- 2 社会教育における人権教育の推進
- 3 企業・民間団体における人権教育の推進
- 4 人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育の推進
- 5 人材の養成と活用

### 3 人権擁護と救済のための施策

#### (1) 相談体制の充実

- 1 相談窓口の広報と充実
- 2 相談窓口機能の強化と支援体制の充実
- 3 相談員等の資質向上
- 4 相談機関等相互の協働・連携の強化

#### (2) さまざまな人権侵害への対応

- 1 人権侵害に対応するための取組
- 2 人権侵害への対応に関する啓発と広報

## 4 人権課題のための施策

### 同和問題

#### 【取組項目】

- 1 同和問題の解決に向けた啓発活動の推進
- 2 同和問題の解決に向けた教育の推進
- 3 学力保障や進路保障等、自己実現の図れる社会環境づくり
- 4 同和問題の解決に向けた人権尊重のまちづくりの推進
- 5 同和問題の解決に向けた人権擁護の推進

### 子ども

- 1 子どもの権利に関する理解を深める取組や啓発活動の推進
- 2 人権を尊重し、子どもの主体性を育む保育、教育の推進
- 3 子どもの権利擁護の推進
- 4 子どもの健やかな成長のための環境づくり

### 女性

- 1 女性の地位向上と政策・方針決定の場への参画促進
- 2 男女の固定的な役割分担意識を是正する継続的な教育・啓発活動の推進
- 3 働く場における男女の均等待遇が確保された多様な生活や働き方を実現できる環境づくり
- 4 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成と暴力から女性の人権を守る環境づくり

### 障がい者

- 1 障がいに対する理解を深める取組や啓発活動の推進
- 2 障がい者の社会参加、参画の環境づくり
- 3 障がい者の権利擁護の推進
- 4 地域生活への移行と地域生活の支援
- 5 インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

### 高齢者

- 1 高齢者の社会参加、参画の促進と交流
- 2 高齢者福祉・介護サービスの充実に係る計画的な施設整備の推進
- 3 住み慣れた地域での生活を支えるための介護サービスや生活支援サービス等の充実
- 4 高齢者の人権に配慮した社会環境の整備

### 外国人

- 1 多文化共生社会における相互理解のための教育・啓発の推進
- 2 文化的背景の異なる住民が一緒に地域社会を築くための基盤となる安全で安心な生活の支援
- 3 外国人の権利擁護と社会参画の促進

### 患者等(患者の権利、HIV感染者・エイズ患者、ハンセン病元患者、難病患者等)

- 1 患者本位の医療体制づくりの推進
- 2 病気に対する正しい知識の普及・啓発活動の推進
- 3 医療・生活支援体制の充実

### 犯罪被害者等

- 1 犯罪被害者等の権利や利益の保護を図るための総合的な施策の推進
- 2 犯罪被害者等の人権問題についての幅広い啓発活動の推進
- 3 犯罪被害者等に対する精神的なケアをはじめとする支援

### インターネットによる人権侵害

- 1 インターネット上での差別事象・人権侵害の状況把握と対応のための体制づくり
- 2 インターネット上での人権問題及び適正な利用に関する啓発と教育の推進

さまざまな人権課題(アイヌの人びと、刑を終えた人・保護観察中の人等、災害と人権、性的指向・性自認に関する人権(性的マイノリティの人びと)、貧困等に係る人権課題、ホームレス、北朝鮮当局による拉致問題等 等)

- 1 さまざまな人権課題の現状と課題認識のための取組の推進
- 2 さまざまな人権課題に対する理解を深めるための教育・啓発活動の推進
- 3 人権侵害に対応するための取組の推進

## 第3章 人権施策の推進体制等

### 1 人権尊重の視点に立った行政の推進

- ・幅広く県民の思いや意見を聴き、県民の参加・参画を推進
- ・県民、企業、住民組織・NPO、市町等が連携・協働する取組を促進
- ・さまざまな主体による取組を促進

### 2 人権施策の推進体制と仕組み

#### (1) 推進体制

- ①パートナーシップで築く推進体制
- ②県庁内の横断的推進体制

#### (2) 仕組み

- ①人権課題別取組の推進～関連計画との連携
- ②進捗管理の仕組み～体系表と年次報告